

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigogyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定／トピックス

中央会の主な事業等活動予定（5月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

商店街間の連携促進による集客力向上に向けた調査・研究・事業について（幕張ベイタウン商店街振興組合）

P.6 全国先進組合事例

生きづらさを抱えた人が、安心して働ける仕組みを作る（企業組合We need）

P.7 組合Q&A

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた中小企業組合の総（代）会の対応について 他

P.8 シリーズ「躍進企業」

ものづくり補助事業成果事例：マルヤス機工株式会社（八街市）

P.10 景 況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（3月期）

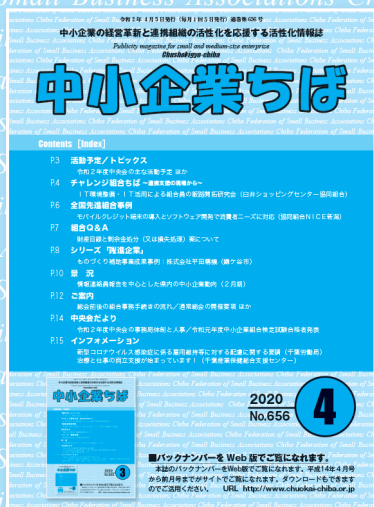
P.12 中央会だより

令和元年度設立認可組合

P.13 インフォメーション

持続化給付金に関するお知らせ（経済産業省）

中小・小規模事業者の皆様向け 通勤削減・人と人との接触削減のお願い（経済産業省）



■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

2020
No.657

5

中央会の主な事業等活動予定（5月）

令和2年4月16日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中央会			
5/15	金	<u>監事会</u> 時間：午後3時30分～ 場所：千葉県中小企業団体中央会 会議室	総務部 ☎043・306・3281
5/28	木	<u>令和2年度 第1回正副会長会議</u> 時間：午後3時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」	
5/28	木	<u>令和2年度 第1回理事会</u> 時間：午後4時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」	
■ 中小企業連携組織対策事業			
5/12	火	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：野田工業団地（協）	工業連携支援部 ☎043・306・2427
5/14	木	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県木材市場（協）	
5/14	木	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：臼井ショッピングセンター（協）	商業連携支援部 ☎043・306・3284
■ 団体等運営支援事業			
5/29	金	千葉県商店街振興組合連合会 令和2年度 第1回役員会	商業連携支援部
5/29	金	千葉県商店街振興組合連合会 第37回通常総会	



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

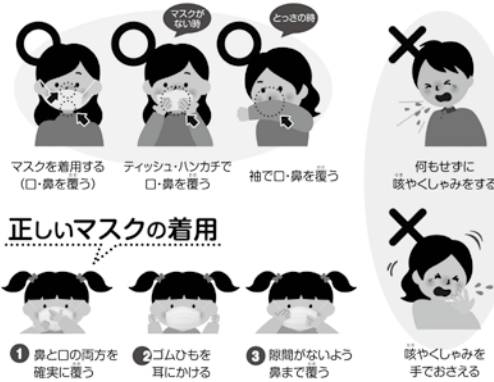


石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



■ 詳しい情報はこちら

厚労省 検索



このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	令和元年度千葉県商店街振興組合連合会 広域連携事業			
対象組合等	幕張ベイトウン商店街振興組合			
	▼組合データ			
	理事長	山根 治仁	住所	千葉市美浜区打瀬 2-16 パティオス17番街1Fギャラリーキキ内
	設立	平成 25 年 2 月		
テーマ	組合員	86人	業種	小売業、サービス業中心の異業種
	商店街間の連携促進による集客力向上に向けた調査・研究・事業について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)			
専門家	株式会社 8P design 代表取締役 石坂 陽介			

背景と目的

平成6年に幕張新都心地区の住宅エリアとして誕生した幕張ベイトウン。その翌年に、沿道へ出店している商店や事業所を組合員として、発足した任意団体の商店会を母体に平成25年に法人化を行った幕張ベイトウン商店街振興組合では、隔月で地産地消をテーマに新鮮な野菜や旬の魚が購入できる「ベイトウン朝市」。地域最大級の参加者が集う、住民から愛される「ベイトウン夏祭り」。ワインやシャンパンで街の景色を肴に楽しむ街バルイベント「プチバル・泡バル」。冬の街並みを彩る「ワインターフェス」など、様々なイベントを行っています。

住民の皆様と繋がる手段として、商店街だより「ベイトウン・はっぴー・もーる」(隔月12,000部発行)「ベイトウン商店街LINE」(登録者数2,100人)「ホームページ(全加盟店を掲載)」を通じて、街の魅力を伝えています。

「ベイトウン・はっぴー・もーる」では加盟店の魅力・街の魅力を住民ライターが原稿を作成し紹介しています。一方的に店舗の売りを

打ち出すのではなく、住民目線で記事を書いてもらうことで、住民の皆さんに自分ごと化してもらいながら読んでもらえる工夫をしています。「ベイトウン商店街LINE」では、即時性のある活きた情報(タイムセール・サービスデーなど)を住民に届けることで、積極的に店舗に足を運んでもらう機会を創出しています。

現在の「幕張ベイトウン」は街開きから四半世紀が経過し、地域住民の高齢化や新たな住民層との入れ替わりが激しく行われ、店舗エリアでは、個性的な専門店が少なくなっており塾や病院・美容院などが多くなっているため小売機能の弱体化の懸念がされております。またJR京葉線の高架を挟んだ反対側に新たな住宅街区となる若葉地区に「幕張ベイパーク」の街が開かれました。また、海岸沿いの公園にはJFA夢フィールドなどが建設され、今後、様々な環境変化が予測されます。

事業の活動内容

ワインターフェスとベイトウン朝市2つのイベントの連携

従来、単発で行なっていたイベ

ントをつなげることで、住民の期待感を煽ると共に既存のイベントのマンネリ感を打破する。

「ワインターフェス」は従来11月中旬から2月14日のバレンタインまでの期間、街のメインストリートにイルミネーションを飾って街の夜の風景を彩っていましたが、今回は2月に開催する「ベイトウン朝市」をワインターフェスのグランドフィナーレと位置付けを行いました。従来の「ワインターフェス」と異なっていることをわかりやすく伝えるため、年末の12月29日に「ワインターフェスジャズライブ」を開催。視覚的にも訴えるため、ポスターを制作し加盟店の各店にも張り出して頂きました。その結果もあり、ライブ会場の店舗ではほぼ満席状態に来店されたお客様からは、「こんなイベントを待っていました!」「素敵な夜を過ごせました!」とのうれしい声も!2月の「ベイトウン朝市」へ繋げるとともに、参加者の満足度を上げることにも成功しました。

グランドフィナーレとして街の魅力を再確認するイベントを!

2月の「ベイトウン朝市」をグランドフィナーレと位置付け、用

意をした企画は二つ。地元プロ野球球団の「千葉ロッテマリーンズ」と地元スポーツ活動団体「NPO法人幕総クラブ」によるイベント。その理由は3つあります。1つ目は、住民に街の魅力を再確認してもらいたいからです。通常、街の魅力を考えるとき中心部にある施設や活動を考えがちですが、街を全体で見渡した時に、有力企業や様々な団体があり、街にしっかりと根付いていることの再確認。2つ目は、地元で活動する「有力企業」や「スポーツ活動団体」が一丸となり「街を元気にしたい。住民の皆さんの笑顔を引き出したい。」と考えていることをしっかりと伝える。3つ目は、新たな住宅街区となる若葉地区でも活動している企業や団体を巻き込むことで、新興街区「幕張ベイパーク」の住民へベイタウンの魅力を伝えること。上記を達成することで今後の幕張ベイタウンの活性化の足がかりにしたいと考えました。さらに、右記の話を各担当者と相談させていただき、今回のイベントのターゲット層には「ベイタウンに移り住み数年経っているご家族」、「新興街区「幕張ベイパーク」に新たに住

まれたご家族」を設定し、「千葉ロッテマリーンズ」にはマスコットキャラクターの「マー君」、チャダンスチームの「M☆SPFLASH」にご参加いただき、「NPO法人幕総クラブ」には「キックターゲット」、「サッカーボウリング」を行なってもらうことで家族が楽しむことのできる「ベイタウン朝市」を目指しました。

事業の成果

大人も子どもも高齢者も

全世代の笑顔が見られる朝市へ

「ベイタウン朝市」は午前8時～午後1時に行なっており、毎回2,000人程度の来場者が見込まれています。

従来のお客さんの滞在時間は約30～45分程度、一番のピークは9時30分～10時になっており、産直野菜や旬の魚などを購入し会場を一回りしたら帰る流れになっていきます。今回、グラランドフィナーレを飾るイベントを行うことで、イベントに参加したいというお客さんが9時前から多く来場されました。また、滞在時間も45～90分程度に伸びています。

具体的には千葉ロッテマリーンズ

の「マー君」の周りには人だかりが常にあり、子連れ家族の笑顔が多く見られました。また、幕総クラブが行なっている「キックターゲット」や「キックボウリング」にもたくさんのお客さんが参加しており、300組のご家族が楽しんでいました。朝市に参加した理由を聞いて見たところ「子どもも楽しめそうだから」「いつもと違って来客から」など様々な理由でしたが、イベントがきっかけで参加されている方が多かったように感じられます。また、滞在時間が長くなることで、朝市に出店されている方々も売り上げが伸び、喜んでいただいております。参加者からは、「9時～12時30分まで人が途切れずに忙しかった!」「また、出店させてほしい」との嬉しい声もいただきました。

今後の事業展開・展望

これらの事例を踏まえ、今後の展開として商店街だけでなく周囲の企業や団体を巻き込んだイベントや催し事を積極的に行なっていくことで、商店街・地元企業・活動団体と互いに告知をし合うこと

で、集客の一助になるとともに街内部の活性化を行うことができそうです。また、外部の様々な団体と一緒に活動を行うことで街の魅力もより一層伝えることが出来るのではないのでしょうか。

幕張ベイタウン商店街振興組合では、現在「ベイタウン」おもてなし旅冊子を制作しております。ベイタウン内部だけでなく、周囲の観光名所やビューポイントなども地図と一緒に紹介することで、旅行者やホテルの利用者など様々な方々にベイタウンに足を運んでいただき街の魅力を伝えていきたいと考えております。

また、「街の魅力を発信する」をコンセプトに、空き店舗を利用した企画など様々なことを思案中です。

新興街区「幕張ベイパーク」、この春に開所される「JFA夢フィールド」。新たな街や施設に挟まれている「幕張ベイタウン」では、積極的に周囲を巻き込むことで街に活性化を促し、住民の皆様には新鮮な情報を提供していくことで、さらなる発展を促します。

(石坂 陽介)

テーマ

特徴ある活動

生きづらさを抱えた人が、安心して働ける仕組みを作る

企業組合We need

事業自体は、行政や福祉機関との連携がカギとなる。真の目標達成に際しては、当組合の社会的活動に共感する他の企業体活動とのネットワーク構築が成長のポイント。

背景・目的

様々な困難を抱えた方にとっての働き方の選択肢は、現在の日本では非常に限られている。詳細規定や通勤を伴う障害者枠雇用か、賃金が極めて低い福祉的就労か。そのどちらか両極端を選ばざるを得ない制度的限界とそこから生じる課題に対し、当組合は代表者が個人事業として育んできたプロジェクト「生きづらさを抱えた人のための中間的就労の場づくり」が基盤となり設立された。

取組みの手法と内容

現在は、障害や引きこもりなど、生きづらさを抱えた人たちを働き

手に迎え、市川市を中心に身の回りの掃除・片付け・草刈り等のお手伝いをする地域生活支援サービス『あれやこれ屋』を展開している。事業推進には、現場の思いを重視した意思決定プロセスを定義し、現場の「あれこれチーム」による「あれこれMTG」の意思決定を最重要視。そこから「仕組みづくりMTG」や「戦略MTG」、「全体MTG」の各会議体を通じ、理事会・総会で承認する形を採っている。

また、事業の目的や性質、構成員の特性（福祉分野に明るい組合員の経歴等）などから、市内支援機関（高齢・障害、高齢者サポートセンター、基幹型相談支援事業所、ケアマネージャー、後見人ネットワーク、ワーク、などといった福祉系機関からの依頼を頂きやすいメリットが生まれている。つまり、一般企業には打診しづらいようなナイーブな仕事内容であっても、依頼側の立場や事情、当事者の境遇等へ

の理解や知識が組合側にあることで、相互の連携と信頼が深まりやすい好循環につながっている。

今後は、周辺地域への事業の広まりを見据える一方で、今までの活動がより広範に周知されていくことが必要と考えている。そのためには、例えば実活動以外に大手企業からスポンサーを募る活動や、各企業のCSRなどの取り組みに当組合が寄与するといった別の収益基盤を確保していきたい。

成果とその要因

個人事業時代に年間約1,000万円の売上が、直近では1,466万円となり約150%の成長となった。1期目に進めた生活困窮者就労訓練事業認定、千葉県入札参加資格申請など、組合活動の強化に向けた基礎固めなども奏功した。今後の期待成果として、2期目売上2,500万円、中期計画5,000万円の目標を掲げている。



地域生活支援サービス「あれやこれ屋」の作業風景
“あなたの「困った」を引き受けます！”

企業組合We need

住 所：〒272-0826
千葉県市川市真間2-6-5
コモンビレッジ真間
設 立：平成30年10月
出資金：400千円
URL：https://weneed.work/
業 種：サービス業
組合員：4人

組合Q&A

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた中小企業組合の総(代)会の対応について

〔Q〕新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業組合の通常総(代)会は、中小企業等協同組合法第46条及び中小企業団体の組織に関する法律第47条に基づき、年1回開催することとなっていますが、多数の組合員がいる組合では、開催することによって感染リスクが高くなることも懸念されます。どのように対応すべきか。

〔A1〕総(代)会の開催について

○通常総(代)会は、日時・場所を特定して物理的に開催する必要があります。やむを得ず開催を延期することは可能ですが、開催を取りやめにすることはできません。

○書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を定款で定めている組合等においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。

○例えば、多数の組合員(会員)が加入しており、開催することにより感染リスクが高くなると考えられる場合であって、書面等での議決権の行使を定款で定めていないなど、やむを得ず開催を延期する場合には、

所管行政庁に確認のうえ、開催が可能になった時点で直ちに開催してください。※「開催が可能になった時点」については、外出自粛が解除されるなど、状況をみてご判断願います。

○組合等の規模、組合員(会員)の分布状況(地区)、定款の規定の内容などにより対応が異なりますので、ご不明な点は中央会までご相談ください。

〔A2〕法人税等の申告及び納付について

○総(代)会の開催を延期した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により期限内に申告・納付することが困難な状況になった場合に対し、個別の申告期限延長の手続きが示されています。最新の情報は国税庁のHP又は所轄税務署でご確認ください。(参考) 法人税等の納付期限の延長手続に関するFAQ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0020004-044.pdf>

監査の実施が困難な場合について

〔Q〕決算関係書類は作成できたのですが、監事が亡くなったため、監査が開催できない場合は、どうしたら良いでしょうか。

〔A〕生存者がいる場合はその監事により監査を実施し、全員が死亡した場合は臨時総会にて新たに選出してください。

監事が複数名おり、生存者がいる場合は、生存した監事により監査を行います。

監事全員が死亡した場合は、臨時総会を開催し、新たに監事を選出した後に監査を行うこととなります。

組合質疑応答集(全国中小企業団体中央会より転載)

労働者を休ませる場合の措置(休業手当、特別休暇など)

〈休業させる場合の留意点〉

〔Q〕新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させる場合、どのようなことに気をつければよいのでしょうか。

〔A〕新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させる場合、欠勤中の賃金の取り扱いについては、労使で十分に話し合っていたとき、労使が協力して、労働者が安心して休暇を取得できる体制を整えていただくようお願いいたします。

なお、賃金の支払いの必要性の有無などについては、個別事案ごとに諸事情を総合的に勘案するべきですが、労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当(平均賃金の100の60以上)を支払わなければならないとされています。また、労働基準法においては、

平均賃金の100分の60まで支払うことが義務付けられています。が、労働者がより安心して休暇を取得できる体制を整えていただくためには、就業規則等により各企業において、100分の60を超えて(例えば100分の100)を支払うことを定めていただくことが望ましいものです。この場合、支給要件に合致すれば、雇用調整助成金の支給対象になります。

※不可抗力による休業の場合は、使用者の責に帰すべき事由に当たらず、使用者に休業手当の支払義務はありません。ここでいう不可抗力とは、①その原因が事業の外部より発生した事故であること、②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることのできない事故であることの2つの要件を満たすものでなければならぬと解されています。例えば、自宅勤務などの方法により労働者を業務に従事させることが可能な場合において、これを十分検討するなど休業の回避について通常使用者として行うべき最善の努力を尽くしていないと認められた場合には、「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当する場合があり、休業手当の支払が必要となる場合があります。

厚生労働省HP(新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け))より転載

図りました。

- ③テスト運転の結果、ほとんどすべての刀型に対して1工程研磨を実証できました。



事業実施の成果

- ①タンゲステンカーバイド材質のあらゆる形状の窯業系材料加工用刃物に対応することが可能になりました。
- ②新世代の多様性4軸CNC制御によりほとんどすべての刀型に対して1工程で研磨が可能になりました。
- ③多機能ハンドホイールにより操作が極めて容易になり、木材、アルミサッシ、プラスチック、各種金属のいずれにも対応可能となりました。
- ④あらゆる刃物の再研磨に対応できるサービス体制が構築できました。
- ⑤関東支社中心の取引であったが、上記設備の導入により関東以外のエリア拡大の可能性が大きくなりました。
- ⑥また、大手メーカーとの各種データ共有をすることで、広範囲かつ多様な顧客ニーズに応えられる体制を構築できました。
- ⑦本事業の遂行により、顧客満足の向上、自社ブランド力の強化、協力会社との連携強化を図ることができました。

今後の展望

本事業の成果について、既存顧客への販売のほか、業界大手企業からも同社顧客の再研磨を受けてほしい旨商談が持ち込まれており、受注の増加が期待できます。

また、当社主力エリアである関東以外の地域、愛知県、山形県などの遠方からもオーダーが来ています。

パーティクルボードの現状と今後の用途拡大については拡大する方向との予想が示されており、関連刃物研磨需要は増加していく見込みです。

これらオーダーに迅速にかつ広範囲に応えられる体制として、ホームページからの受注システムを整えていきます。

社長・担当者からの一言

社長 内藤 泰司

当社は創業以来、「安く、早く、正確に！」を大事にやっております。高度な設備を整え、あらゆる超硬刃物、PCD ダイヤ刃物の再研磨に取り組んでおります。これからも、お客様のニーズにお応え出来るよう頑張っております。宜しくお願い致します。

担当者 内藤 大介

社長の「安く、早く、正確に！」をモットーに、本事業により導入したフォルマー社製「チップソー研磨機 CHP840」と当社ノウハウを組み合わせ、正確で早い刃物再研磨を目指して参ります。

企業データ

主な事業・業種	機械等修理業
得意分野	PCD ダイヤ刃物再研磨・超硬チップソー再研磨
所在地	[本社／事業実施場所] 〒289-1114 千葉県八街市東吉田 125 番地 17
TEL	[本社／事業実施場所] 043-443-5261
FAX	[本社／事業実施場所] 043-443-5521
URL	http://www.maruyasukikou.jp
E-mail	naito-t@maruyasukikou.jp
設立	平成3年2月5日
代表者	代表取締役 内藤 泰司
従業員数	7名
資本金	1,000 万円

ものづくり 補助事業 成果事例

【平成27年度補正】

本会では、中小企業庁から標記事業の委託を受けた全国中小企業団体中央会の地域事務局として、本事業の事務を行っています。

このコーナーでは、当該補助事業に取り組んだ事業者（過去に千葉県地域事務局において採択された県内の中小企業・小規模事業者）にスポットを当て、補助事業実施後の事業展開や成果状況等についてご紹介します。

対象類型

革新的サービス

革新的サービスとの関連性

・付加価値の向上（ブランド力の強化、顧客満足度の向上）
・効率の向上（サービス提供プロセスの改善）

マルヤス機工株式会社

（八街市）

事業テーマ

パーティクルボード加工対応のあらゆる超硬チップソーに 対応できる再研磨サービスの確立

■ 本事業への取組みの経緯・目的

当社は、製材木工機・集塵、搬送装置設置販売・超硬刃物の再研磨を主な業として昭和47年に創業しました。その後平成3年にダイヤモンドチップソー、ダイヤモンドカッターの再研磨工場を立ち上げ、平成7年からは産業機械工具等を取り扱う小売店舗を併設し、現在に至っております。

創業当初は材木工機等の販売が主力でありましたが、時代の変遷とともに、超硬刃物の再研磨業務のウエイトが高まり、とりわけ、パーティクルボードや窯業建材、アルミサッシの工場で使用される刃物再研磨の依頼が増加しております。

加えて、近年においては、合板の種類の飛躍的な増加、床下難材をはじめとする難切新建材発売、それに伴って刃物の種類、特殊形状の刃物が増加傾向にあります。

ユーザーにおかれては、摩耗・刃こぼれに迅速に対応する必要があり、かつ新品交換によるコスト負担を軽減すべく再研磨要請はますます高まってきております。

当社は、数少ない研磨事業者の中にあって、刃物メーカーと同等の研磨機械を保有し、ユーザーのニーズに应运てきましたが、さらなる研磨技術と生産性の向上、納期短縮、コスト削減、製品の高精度化を実現し、新素材の刃物修理にも対応する体制、付加価値の高い新たなサービスを提供する事業展開を目指していきます。

■ 実施内容

【申請時における課題】

- ① パーティクルボード用、アルミサッシ用の再研磨ラインでは対応できる種類に限界がありました。
- ② 保有している機械を複数台数利用することで対応していましたが、今後出てくる超硬（タンゲステンカーバイド）刃物の形状等に対応していくには限界がありました。
- ③ パーティクルボード用、アルミサッシ用の再研磨ラインについてはシステムが古く、研磨データ一部を使用できるとどまり、今後ますます増加すると思われる特殊刀型の形状にフレキシブルに対応することが難しかったです。
- ④ 上記①から③の理由において生産性向上が大きな課題でありました。
- ⑤ ユーザーのニーズ、新素材への対応、緊急オーダーへの対応に限界がありました。

上記課題を解決するため

- ① フォルマー社（ドイツ）製「チップソー研磨機 CHP840」を導入しました。
- ② さらに自動化システムと自社ノウハウをプログラムできる設備（10DX）の導入、蓄積データの活用を

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和2年3月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

〔「好転(上昇、増加)」、「不变」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不变」を除く「好転」又は「減少」の回答数〕

前月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は7から5に減少。「減少した」業種は7から8に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は5のまま変化なし。「減少した」業種は14から17に増加。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は14から21に増加。

前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は5から2に減少。「減少した」業種は8から10に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から3に減少。「減少した」業種は14から20に増加。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は6から3に減少。「悪化した」業種は15から25に増加。

製造業

■しよ油・食用アミノ酸製造【県内全域】

新型コロナウイルスの影響により今後、業務用のしよ油の出荷が減少していくことが懸念される。

■漬物製造【県内全域】

新型コロナウイルスの影響が出始めたため、売上が減少している。

■パン・菓子製造【県内全域】

新型コロナウイルスの感染拡大により、店売りが半減の組合員もいるが、外食需要が減少したので、生菓子などの自家消費分の売り上げが伸びている組合員もいる。ただ、催事、贈答品の売り上げは減少している。また、他店に卸している組合員は、店売りの減少で卸売りも減少している。

■酒類製造【県内全域】

日本酒の出荷量は、前月比・前年同月比ともに減少している。

■牛乳小売【県内全域】

新型コロナウイルス感染拡大により、酪農生産者や乳業メーカーは、生乳の処理販売に苦慮しているところであるが、宅配中心の販売店は大きな影響を受けていない。しかし、学校や保育園等に納品している販売店は在庫対応に追

われている。

■繊維工業【県内全域】

昨年の台風により発生した被害について、工事受注は増加したが、最近では落ち着いてきた。

■製材【木更津】

アメリカ及びカナダからの材木船が1艘入港したので、在庫数量は増加した。

■印刷【県内全域】

印刷用紙の需要が顕著に減少しているため、印刷業を廃業する中小企業者が増えている。

■電気鍍金【県内全域】

第3次産業に比べ、新型コロナウイルスの影響は少ないが、今後は心配である。

■鉄工【千葉】

新型コロナウイルスの影響が拡大、中国からの部品調達、中国への部品輸出共に滞っており生産低迷。各種商談等も行えず受注も大きく減少している。

■機械部品製造【野田】

現時点での新型コロナウイルスの影響は少ないが、長期化すれば徐々に影響がでそう。業種によって或いは対中国との取引がある業種に変化が出ている。中国の現地生産が滞った分、国内生産に振り

替えたり、食品関係等は、冷凍食品は良いが、給食向け等は全減といった大きな偏りが同じ企業の中でも起き始めている。

■機械部品製造

【柏】

新型コロナウイルスの急速な拡大により、移動の自粛や工場の操業抑制などが重なり、受注の低下、売上減少が進んでいる。これまでにない減速感と不透明感が進んでいる。

■採石

【県内全域】

東京都港湾局発注の新海面処分場や国土交通省関連事業の南北線の事業が本格的な操業となり、全体の出荷量は前年同月比の359.4%となった。

■土砂採取

【県内全域】

オリンピック関連工事が進まず、骨材需要は大きく落ち込み、骨材運搬用のダンプカーの撤退や廃業が懸念される。しかも、横浜新本牧埠頭等の工事の需要があるので、ダンプカー不足になっている。

■非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

新型コロナウイルスの影響による消費低迷により、一部業種で売上減少となっている。日用品を取

り扱う業者では、マスクや消毒関連の商材の在庫がなくなり、入荷も全く見込めない状況が続いている。酒類卸では居酒屋等業務用販売が落ち込んでいる。

■青果卸売

【千葉市】

依然として、低調な取引が続いている。年度末であるが、新型コロナウイルスの問題が少しずつ広がってきている。学校給食の取引が減少となった。

■自動車解体

【県内全域】

鉄・非鉄相場はさらに下落傾向に加え、プラチナ・パラジウム等の希少金属相場も下落し、総崩れの状況が続き厳しい。また、このような状況が長引けば、廃棄等が増加すると思われる。

■乾物卸売

【県内全域】

新型コロナウイルスの感染拡大防止策の影響が出ている。納品先の業態により、明暗が分かれる。また、ネット通販やスーパー等は比較的好調に推移している。

■小売

【柏】

新型コロナウイルスによる、外出が自粛されているため、来店者が減少し、各店が苦戦している。

■電気機器小売

【県内全域】

新型コロナウイルスの影響が日

に日に増している。それは購買力の低下が示している。

■青果小売

【千葉】

新型コロナウイルスのため、多くのイベントが中止となり、業務用の納品はほぼ全減である。この状況が続けば、倒産する組合員が出てくるのが心配です。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

良質な車の流通台数が減少傾向にある。組合が主催する中古自動車オークション会場でコロナウイルス感染対策（換気、消毒薬設置）に苦慮している。

■小売

【東金】

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が大幅減少。食品関係のみ9割代ですが、他の業種は2割〜3割減少。特にサービス関連（旅行）は大打撃、月中でマイナス売上（返品）になっている。大きな対策をしないと中小は倒れそう。

また、新型コロナウイルスがこのまま続くと組合員がもたない状況である。組合員の資金繰りが厳しい状況が続いているとともに人手不足も続いている。

■小売

【野田】

キャッシュレス・消費者還元事業の効果が出ていたが、突然の新

型コロナウイルスの影響で、来店客数・売上共に落ち込み始めた。

■小売・サービス

【柏】

景況感は、全業種で良くない。業種により、売れ行きがよくないので、在庫が捌けない業種と入荷がない業種に分かれる。飲食、物販、サービス等は悪い模様である。柏市からも新型コロナウイルス感染者が出た。

■自動車一般整備

【県内全域】

3月は車検の一番多い月であるが、新型コロナウイルスの影響により、車検台数にも影響が出ている。また、自動車整備業界に対して行われる法令研修、技術研修をはじめ各種研修や会議等も新型コロナウイルスの関係で実施を見合わせている。

■一般廃棄物処理

【千葉】

年度末の引越し時期のため、前月比の景気は好転するものの、通常の3月期に比べ、動きがゆるやかに感じる。3月特有の忙しさとは違う緊張感がありますが、業界内には、新型コロナウイルス感染症の影響はないため、引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防に努めていきたいと考えています。

平成31年度（令和元年度）設立認可組合

多種多様な業種・業態の組合等を会員としていることが中央会の特徴でもあります。

昨年度に本会が設立支援し、認可されたのは次の組合（事業協同組合21組合、企業組合2組合）です。
それぞれの特徴を最大限に発揮すべく、県内に新たに誕生した皆様のお仲間をご紹介します。

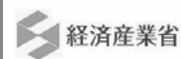
（敬称略・順不同）

No.	名 称	所在地	業 種	事 業	組合員数	出資金 (万円)
1	東京ベイ(協)	袖ヶ浦市	建設業	共同受注、共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	500
2	房総海外建設(協)	木更津市	建設業	受注斡旋、共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	200
3	ジャパンアライアンス(協)	長生郡、白子町	異業種	共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	200
4	千葉ビジネスパートナーズ事業(協)	千葉市	異業種	共同購買、共同宣伝	4	100
5	富士介護(協)	八街市	老人福祉・介護事業	共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	400
6	Neo・Crowd(協)	千葉市	建設業	共同受注及び受注斡旋、共同購買、外国人技能実習生共同受入	6	2,000
7	首都圏ビルメンテナンス(協)	浦安市	建物サービス業	受注斡旋、共同購買	4	1,000
8	令和国際連携(協)	松戸市	異業種	共同購買、外国人技能実習生共同受入	5	400
9	(企)佐倉デザイン企画会	佐倉市	個人	支援事業受託、イベントプロモーション企画製作	4	100
10	APE国際人材育成(協)	八千代市	異業種	共同購買、共同宣伝、外国人技能実習生共同受入	6	202
11	関東介護サービス事業(協)	船橋市	老人福祉・介護事業	共同購買、共同販売	8	300
12	アメイン(協)	千葉市	自動車整備業	受注斡旋、共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	500
13	(協)Keep on Heart	流山市	異業種	共同購買、共同宣伝、外国人技能実習生共同受入	4	200
14	J P居住支援(企)	千葉市	個人	後見事務、居住支援事業	4	200
15	アジアンソリューション(協)	木更津市	異業種	共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	200
16	さくら国際(協)	佐倉市	異業種	共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	1,000
17	グローバル・ビジネス・アライアンス(協)	千葉市	建設業	受注斡旋、共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	800
18	野田国際(協)	野田市	異業種	共同販売、共同購買、外国人技能実習生共同受入	4	400
19	ヒューマンリソース(協)	千葉市	異業種	共同購買、共同宣伝、外国人技能実習生共同受入	5	600
20	(協)アジア技術開発	千葉市	異業種	共同購買、共同受注、外国人技能実習生共同受入	4	500
21	国際人財支援事業(協)	旭市	異業種	共同購買、受注斡旋、外国人技能実習生共同受入	5	500
22	インドネシア技術開発(協)	成田市	異業種	共同購買、共同宣伝、外国人技能実習生共同受入	4	500
23	日本技能介護(協)	松戸市	異業種	共同購買、共同労務管理、ETC、外国人技能実習生共同受入	6	202

◎お問合せは、千葉県中小企業団体中央会 設立支援部まで (TEL 043-306-3285)

持続化給付金

に関するお知らせ



持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月）

※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も引き続き検討しています。

支給対象

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が**前年同月比で50%以上減少**している者。
 - ◆ 資本金10億円以上の大企業を除き、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を広く対象とします。
- また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

相談ダイヤル

中小企業 金融・給付金相談窓口

0570-783183（平日・休日9:00～17:00）

裏面でよくあるお問合せにお答えします。

よくあるお問合せ



前年同月比▲50%月の対象期間はいつですか？

2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少した**ひと月**について、事業者の方に選択いただきます。



申請・給付はいつから始まりますか？

補正予算の成立後、1週間程度で申請受付を開始します。
電子申請の場合、申請後、**2週間程度で給付**することを想定しています。
※申請者の銀行口座に振り込み



申請に必要な情報を教えてください。

住所や口座番号（注）に加え、以下をご用意ください。
（注）通帳の写し（法人：法人名義、個人事業主：個人名義）で確認します。

法人の方

- ①**法人番号**、②**2019年の確定申告書類の控え**、
③**減収月の事業収入額を示した帳簿等**

個人事業主の方

- ①**本人確認書類**、②**2019年の確定申告書類の控え**、
③**減収月の事業収入額を示した帳簿等**

※③については、法人、個人事業主ともに、様式は問いません。
※今後、変更・追加の可能性があります。



申請方法を教えてください。

Web上での申請を基本とし、必要に応じ、感染症対策を講じた上で
完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う窓口
を順次設置します。 ※申請にあたり、GビズIDを取得する必要はありません。

その他、申請に必要な事項の詳細等については、
4月最終週を目途に確定・公表しますので今しばらくお待ち下さい。

経済産業省からのお知らせ

中小・小規模事業者の皆様向け

通勤削減・人と人との接触削減のお願い

新型コロナウイルスの感染が拡大している緊急事態を脱するためには、国民の皆様にも、**今すぐ、人と人との接触を、最低7割、極力8割削減**していただくことが不可欠です。

中小・小規模事業者の皆様にも、社会機能を維持するために必要な職種(※)を除き、**オフィスでの仕事は、原則自宅で行い、どうしても出勤が必要な場合も※、出勤者を最低7割削減**するようお願いします。

取引先含め1社でも多くの事業者の皆様が事業継続できるよう、ご協力をお願いいたします。

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」にて事業継続が求められる事業者が記載されています。

今すぐできる、5つのアクション！

① オフィスでの仕事は原則自宅で

- 報告・連絡・相談は、電話やビデオ会議、電子メール、FAX を使って自宅でできます。
- 事務作業の一部も、セキュリティの確保された各自宅のパソコンやスマートフォンで作業ができないか、検討をお願いします。



② パソコン・スマートフォンを使った会議も

- 資料を共有し、複数人でリモート会議ができます。無料で利用可能な会議ツールもあります。

③ 書類の保存・共有もインターネットで

- インターネット上に書類を保存できるサービス（クラウド）を利用できます。
- 自宅からもパソコンやスマートフォンで確認・編集ができます。

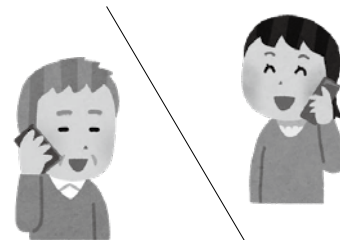


④ 3密（密閉、密集、密接）を回避

- やむを得ず出勤する場合も、同時に大人数が出社しないようローテーションで勤務する、社員同士に十分な距離を取る、公共交通機関ではなく自転車等で出勤する、といった対応が可能です。
- 工場や店舗では、頻繁に換気することが有効です。
- 取引先との面会での打合せをビデオ会議に代え、オフィスへの立ち寄りを避けられ、移動を減らせます。
- 窓口・精算業務では、キャッシュレスや飛沫防止シートを活用し、直接の接触を避けられます。

⑤ 相互の助け合い

- 職場内で、家庭内で、世代を超えて、パソコンなどの使い方を教えあい、接触を避けるアイデアを共有し、感染拡大を防止しましょう。



通勤削減・接触削減に向け 中小企業を全力で支援します

テレワークのコスト負担が大きい！

⇒補助・助成制度をご活用下さい。

■IT導入補助金

テレワークに必要なハードウェア（パソコン、タブレット端末等）のレンタル費用や、ITツールの導入費用等の3分の2を最大450万円補助します。4月7日以降に発生した経費が対象になります。

※詳細は、まもなく事務局HPに掲載します。



■働き方改革推進支援助成金（テレワークコース等）

新たにテレワークを導入した中小企業等に対して、テレワーク用通信機器の導入等にかかる費用を助成します。

※詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。



どうやってテレワークしていいかわからない！

⇒テレワークの導入に関する相談は、
テレワークマネージャー相談事業（総務省）をご活用ください。

テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家が無料で、テレワークの導入に関するアドバイス等を実施します。

※詳細は、事務局HPをご覧ください。☎：03-5213-4032



⇒労務管理等に関する相談は、
テレワーク相談センターをご活用下さい。

テレワークに関する相談に電話やメールで対応します。

※詳細は、テレワーク相談センターHPをご覧ください。



休業も検討したい！

⇒雇用調整助成金をご活用ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

※詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。

